保護者の方へ

保育園では原則として薬は預からないことになっていますが、塗り薬、目薬等の外用薬は「連絡票」に記入していただき、保護者の依頼の基に保育園担当者が保護者に代わり使用いたします。その場合の注意事項をお知らせします。

1. 薬は、お子さんを診察した医師が処方したもののみ、お預かりします。
2. 保護者の判断で持参した薬は、保育園では対応できません。
3. 市販薬や、以前に出された薬はお預かりできません。
4. 持参する薬について
   必ず「薬連絡票」に記入し、その袋に入れてお渡しください。
   容器にも名前を記入してください。
5. 薬を預かったとき、受領日・受領者サインをし、使用したときにも実施者サインをしてお返しします。

※継続で使用のものでも定期的に医師に確認をいただいております。
※原則、園で薬の長期お預かりはせず、毎日お返しさせていただきます。

薬連絡票

依頼者	園児名 (組)						
	保護者名						
医療機関	病院名						
	主治医						
病名・症状							
持参薬	処方日：平成 年 月 日						
	使用期間：平成 年 月 日～ 月 日						
	薬品名						
	使用法(1日の回数・部位)						
	園での使用時間(例:お昼ね前)						
	その他注意事項						
	薬剤情報提供書 (有 ・ 無)						
保育園記載欄	受領日・者サイン	／	／	／	／	／	／
	実施者サイン						
	受領日・者サイン	／	／	／	／	／	／
	実施者サイン						